

AWG-LCA 14とAWG-KP 16のハイライト

2011年10月1日 (土)

国連気候変動会議はパナマシティで土曜日午前の歓迎セレモニーとともに始まった。また、条約に基づく京都議定書附属書I国の更なる約束に関するアドホックワーキンググループ (AWG-KP) の第16回会合と、長期的な協力行動に関するアドホックワーキンググループ (AWG-LCA) の第14回会合の第3部の開会プレナリーも同日の午前に開催された。

この日の午後には、AWG-LCAコンタクトグループの会合と附属書I国の更なる約束に関するAWG-KPコンタクトグループの会合が開催された。また、AWG-LCAの技術移転とレビューに関する非公式グループの会合も開かれた。

歓迎セレモニー

開会にあたってUNFCCCのChristiana Figueres事務局長は、締約国に対して、ダーバンにおける合意が容易になるよう、これまでに残された意見の相違をこのパナマで埋めることを求めた。またFigueres事務局長は、グリーン気候基金 (GCF) と技術実行委員会 (TEC) の計画の前進を強調したが、レビューとMR Vを進展させる必要があることも強調した。Figueres事務局長は、京都議定書に基づく交渉が時間と競争しながら進められており、ダーバンでは議定書に基づく先進国のさらなる約束と、条約に基づく先進国と途上国の緩和枠組の進展が求められることを強調した。

パナマ外務大臣のRoberto Henríquezが参加者に歓迎の意を表し、この会議は小規模ではあるが、気候変動に対する取組みの世界的な目的に向けた道のりの重要なステップであると述べた。さらにHenríquez大臣は、COP 17が京都議定書に基づく第2約束期間の採択とバリ行動計画 (BAP) 目標達成の決議を含む重要なステップとならなければならないと述べた。

AWG-KP開会プレナリー

組織に関する事項：AWG-KPの会合を再開するにあたりAWG-KP議長のAdrian Macey (ニュージーランド) は、第16回会合第3部のシナリオメモを示した (FCCC/KP/AWG/2011/5)。Macey議長は、附属書I国の更なる約束、土地利用・土地利用変化・林業 (LULUCF)、柔軟性メカニズム、その他の問題、および潜在的影響

という5つのスピノフグループの再開を提言した。さらにMacey議長は、法的問題のグループ会合を開くかどうかについての非公式協議を行なう予定であると述べた。締約国はこの作業組織に同意した。

AWG-KPのMacey議長は、京都議定書の第2約束期間に向けたルールの性格と内容、およびそのAWG-LCAの成果との関係を明確にする必要があると強調した。

開会の辞：南アフリカがダーバンに向けた非公式協議について報告し、透明性と包括性の確保に努めることを強調した。またダーバンの主要な課題に関して、将来的な気候変動体制の法的な位置づけと形式に関連した京都議定書に基づく第2約束期間に関する決定を強調した。さらに協議の中で表明された意見として、合意された時間枠とマイルストーンを備えた法的拘束力のある包括的協定を目指すプロセスを有効なものにすることができる可能性、レビューは法的拘束力のある包括的協定を目指すプロセスの推進力になり得ること、MRVのルールを明確にして信頼を築く必要があることなどを強調した。

アルゼンチンはG-77/中国を代表して、第2約束期間を確立するためには政治的意思が重要であると強調し、AWG-KPの下での進展の不足に懸念を表明した。また、先進国による排出削減の約束と科学、公平さ、および歴史的責任との間の大きなギャップを埋めるべきであると訴えた。

コンゴ民主共和国はアフリカグループを代表して、第2約束期間についての合意が「絶対不可欠」であると強調し、ダーバンではAWG-KPの下で法的拘束力のある成果を得る必要があると述べた。

ポーランドは欧州連合（EU）を代表して、京都議定書に基づく第2約束期間を検討しようとする積極的意思があることを改めて表明した。また、ダーバンではルールに基づく多国間アプローチを維持する必要があることを強調した。

オーストラリアはアンブレラグループを代表して、ダーバンでは時間をかけて野心を強化することを可能にする包括的な合意が必要であると強調した。また、京都議定書だけで気候変動を解決することは不可能であり、すべての主要排出国を含めた世界的な合意が必要であると述べた。

ガンビアは後発開発途上国（LDCs）を代表して、第2約束期間の採択を可能にするために未解決問題を解決する必要があることを強調した。また、第1約束期間とその後の約束期間との間に空白期間が生じないようにすべきであることも強く主張した。

モナコは環境十全性グループ（EIG）を代表して、LULUCF、排出削減約束の数量化された排出抑制・削減目標（QELROs）への移行、余剰割当量単位（AAUs）のキャリーオーバー、柔軟性メカニズムなどの技術的問題の進展が重要であると強調した。

グレナダは小島嶼国連合（AOSIS）を代表して、ダーバンでは京都議定書に基づく第2約束期間を決議すべきであると強調した上で、ダーバンにおいて決議の効力発生までのあいだ暫定的に適用する修正案を採択し、抜け道をふさいで議定書の継続性を確保することにより、京都議定書の有効性を向上させるべきであると訴えた。

パプアニューギニアは熱帯雨林諸国連合を代表して、正確な土地ベースの算定方法と余剰AAUsの利用に対する制限を確実なものにするため、LULUCFに関するルールが必要であると訴えた。また、先進国の国内削減努力を補完し、途上国による持続可能な森林管理の努力を支援する上で、REDDプラスが大きな役割を果たす可能性があるとして強調した。

エジプトはアラブグループを代表して、AWG-KPの下で第2約束期間を決定することが「基本」であると強調し、合意を妨げる努力は途上国に悪影響をもたらすと繰り返した。

ボリビアはアメリカ人民のためのポリバル連合（ALBA）を代表して発言し、法的な問題に関するスピンオフグループ会合の開催は、特定の国に将来的合意から脱退する機会を与えることにより「法的な空白」を生む恐れがあるとして、これに反対の意を表した。

サモアはカルタヘナ・ダイアログを代表して発言し、カンクン・パッケージの重要な要素について真剣な技術面の作業と、京都議定書の将来と法的拘束力をもつ合意についての「率直な」対話を実現させるために、今回のパナマ会議が開催される必要があると強調した。

国際排出量取引協会は経済産業部門を代表して、クリーン開発メカニズム（CDM）の成功を強調し、政治的理由だけのためにCDMを無効にするようなことがあってはならないと述べた。

気候行動ネットワークは環境NGO（ENGOs）を代表して、LULUCFなどのように排出削減を弱体化させる恐れのある抜け道をふさぎ、附属書I排出削減約束の比較可能性を確保するよう締約国に求めた。

汎アフリカ気候正義同盟はENGOsを代表して、いくつかの附属書I国が第2約束期間に基づく目標の明示を拒否したことに対して遺憾の意を表明し、プレッジ&レビューの枠組を京都議定書に置き換えることはできないと強調した。

先住民知識普及基金は先住民グループを代表して、事前のインフォームド・コンセントが無償で提供されること、GCFとREDDプラスが確保されること、そして先住民の権利が尊重され支援されることを含めて、先住民の十分な参加を考慮するための気候変動の取組みが必要であると訴えた。

AWG-LCA開会プレナリー

AWG-LCA 14の会合を開会するにあたり、AWG-LCA議長Daniel Reifsnyder（米国）は締約国に対し、AWG-LCAのすべての要素について決定書草案を作成する作業を行なうよう求めた。

UNFCCC事務局長のChristiana Figueresは、GCFの計画に向けた移行委員会により開催された会議の概観を示し、順調に進んでいることを強調した。また、ドイツのボンで開かれたTECの初会議について報告を行なった。

ボリビアは、9月16日から18日にかけて開催され、合計3000名に及ぶアンデス共同体の代表が参加した「市民参加の日」のイベントを報告した。

AWG-LCAのReifsnyder議長は、短期資金に関して多数の締約国から提案を受けていると述べ（UNFCCC/CP/2011/INF.1）、10月3日に情報イベントが開かれることを参加者に伝えた。

組織に関する事項：提案された作業組織（FCCC/AWGLCA/2011/10）についてAWG-LCAのReifsnyder議長は、6月に開かれたAWG-LCAの第2部で決まったすべての重要項目について作業を再開するよう提案した。またReifsnyder議長は、ボン会議で進行役が特定した詳細な作業は非公式グループの作業の一部を含んでおり、リストにあげられた項目を規範とすることは意図していないと明言した。締約国はこの作業組織に同意した。

開会の辞：アルゼンチンはG-77/中国を代表して、BAPの達成と、カンクンで取り上げられなかった問題に対して適切な解決法を見出すための真摯な取組みを強調した。また締約国に対し、ダーバンに向けた交渉文の作成を目的とする透明で包括的なプロセスを確保するよう求めた

スイスはEIGを代表して、これから先の道のは長く「交渉文書を手にして」パナマを後にすべきであると強調した。

ベネズエラはALBAを代表して、弁解や条件付けをすることなくBAPの目標を達成し法的な責任を果たすべきであると強調した。

コンゴ民主共和国はアフリカグループを代表して、ダーバンでは条約と京都議定書の両方を実行するための科学に基づくバランスの取れた成果を得よう求めた。また、すべての附属書I国に向けた適応枠組、資金のソースと規模、そしてこれに見合った緩和努力に対する関心が低いことに懸念を表明した。

EUは、パナマにおける決定書草案の作成がダーバンで成果を得て成功するために重要であると述べ、主要な経済大国を含むすべての締約国の参加による、法的拘束力のある包括的枠組に向けた努力を求めた。また、「野心のギャップ」を埋めなければならないと述べ、堅固で、透明かつ綿密なMRVの枠組の構築を急ぐ必要があると強調した。さらに、パナマにおける議論の中で、ダーバンに向けた選択肢と2°C目標の達成に向けたロードマップを含め、法的形式についても取組まなければならないと述べた。

オーストラリアはアンブレラグループを代表して、効果的な地球気候変動枠組の必要性を訴え、国際的な協議および分析（ICA）、国際的な協議およびレビュー（IAR）、MRVなどの進展と確実な実行を可能にする一連の要素について強調した。とりわけ、すべての主要排出国による野心的な緩和行動、カンクン合意の十分な実行、およびIAR、ICA、隔年報告書などに関する草案文書作成を強調した。

サウジアラビアはアラブグループを代表して、気候変動への適応には気候変動の影響に対する適応と対応措置の影響に対する適応の両方が含まれると強調した。

グレナダはAOSISを代表して、カンクン合意により設置された新しいメカニズムの必要機能の設計と運用を完了するよう締約国に求めた。また、野心的な緩和の強化を優先することが必要であり、AWG-LCAの成果を法的拘束力のある文書にまとめるべきであると強調した。

パプアニューギニアは熱帯雨林諸国連合を代表して、ダーバンでREDDプラスの成果に基づく行動を十分に実行するための資金調達の実現に関する特別決議の採択に向けた作業を進めるよう提案した。

エルサルバドルは中米統合機構（SICA）を代表して、ダーバンでGCFを運用可能にする必要があると強調した。また、会議が同時に並行して行われることは特定のUNFCCC締約国を置き去りにし排除する恐れがあるので避けるべきであると強く主張した。

ガンビアはLDCを代表して、ダーバンでバランスの取れた法的拘束力のある成果を得るための基盤の構築に向けた議論をこのパナマで行なうよう求めた。

ベラルーシは経済移行国（EITs）を代表して、移行経済は低炭素経済への移行を妨げる困難に直面しており、ベストプラクティスによる支援を必要としていると説明した。

コンタクトグループと非公式協議

AWG-LCA：午後のコンタクトグループ会合でAWG-LCAのReifsnnyder議長は、AWG-LCAの作業を一つのコンタクトグループで継続して行ない、定期的に会合を開いて「進捗状況を報告」し合いながら非公式グループが重要な問題に取り組むことを提案した。また、次のようにグループを組織すると伝えた：AWG-LCA副議長のMargaret Mukahanana-Sangarwe（ジンバブエ）を進行役とする共有ビジョン、José Alberto Fernández Garibaldi（ペルー）とKarine Herzberg（ノルウェー）を共同進行役とする先進国の緩和、Fernández GaribaldiとHerzbergを共同進行役とする途上国の国内の適切な緩和行動（NAMAs）、Antonio Gabriel La Viña（フィリピン）を進行役とするREDDプラス、La Viñaを進行役とするセクター別アプローチとセクター特有の行動、Giza Gaspar Martins（アンゴラ）を進行役とする、緩和行動の費用対効果を高めて緩和対策を推進するための市場利用の機会を含む多様なアプローチ、Crispin d'Auvergne（セントルシア）を進行役とする対応措置、Kishan

Kumarsingh (トリニダード・トバゴ) を進行役とする適応、Georg Børsting (ノルウェー) とSuzanty Sitorus (インドネシア) を共同進行役とする資金調達、Jukka Uosukainen (フィンランド) を進行役とする技術移転、Uosukainenを進行役とするキャパシティビルディング、AWG-LCA副議長のMukahanana-Sangarweを進行役とするレビュー、María del Socorro Flores (メキシコ) を進行役とする法的な選択肢、およびKunihiko Shimada (日本) を進行役とするその他の事項。Reifsnnyder議長は、Burhan Gafoor (シンガポール) を野心の水準に関する議論 (カンクン合意の第36～38段落および第48～51段落) の進行役とすることを提案した。中国は、この問題を先進国の緩和と途上国のNAMAsに関する非公式グループの中で取組むことを望んだ。この問題の進め方については非公式協議の形で取り組みを行なう予定である。締約国は、各非公式グループの最初と最後の会合をオブザーバーに公開することに合意した。

附属書I国の更なる約束 (AWG-KP) : AWG-KP議長のAdrian Macey (ニュージーランド) は、附属書I国の更なる約束に関するコンタクトグループ会合の開会を宣し、政治的問題と実質的なスピノフグループが提示した問題に議論の重点を置くと強調した。とりわけ、ダーバンにおいてプレッジのQELROsへの移行がどの程度可能であるのか、また、野心のレベルと総計、締約国がプレッジの範囲を低レベルから最高レベルに移行することを含めて、どのように野心レベルの強化に取り組めば良いのか、そして修正の仮申請を行なうことも含めて、各締約国の約束期間の間に生じ得るギャップに対してどのように取り組むか、などの問題について議論することを提案した。

セントルシアはAOSISを代表して、議論を前進させるために現在検討中の公約をQELROSに移行すること、京都議定書の抜け道をふさいで野心レベルを強化すること、ギャップの問題を解決するために第2約束期間に関する「何らかの合意」を仮申請すること、そして必然的な修正について議論することを求めた。

EUは、締約国の公約に関し、開始年と約束期間の長さも含めて明確にすること、そしてそれをQELROS決議の前提条件とすることを求めた。日本は、第2約束期間についての立場に変化はないと繰り返した上で、第2約束期間の枠組の中で排出削減の約束を行なうつもりはないと強調した。

オーストラリアは、両AWGの活動の中で算定ルールを強化するよう求め、2種類の異なるルールを作らないうよう警告した。また、すべての主要排出国を含めてバランスの取れた合意を達成することが必要であり、それができない場合には必ず各締約国の約束期間の間にギャップが生じると繰り返した。ペルーは、プレッジ&レビューに基づくシステムよりも、ルールに基づくシステムを維持するために第2約束期間が重要であると強調した。

ニュージーランドは、すべての主要排出国に対して法的拘束力を持つ排出削減目標を含めた包括的な世界の合意ができれば、現在でも第2約束期間を引き受ける用意があると繰り返した。

EUはCDMについて、第2約束期間の有無にかかわらずヨーロッパには引き続きCDMプロジェクトと排出削減クレジットに対する需要が続くだろうと説明し、約束期間の間のギャップを強調するよりも、2012年以降の体制の中で「円滑な連続性」の実現を目指し、議論をもっと前向きに構成すべきであると提案した。

ベネズエラはブラジル、ボリビアとともに、CDMはQELROsの文脈の外では機能せず、したがって第2約束期間がなければ機能しないと強調した。またベネズエラは、CDMには大気汚染を悪化させるハイドロクロロフルオロカーボン (HCFCs) に関する「恥ずべき」記録があると述べ、ボリビアは、CDMプロジェクトについての否定的な経験を強調した。ブラジルとインドは、二国間メカニズムが急増する可能性について懸念を表明し、中国とともにCDMの価値を指摘した。ベネズエラとニカラグアは、締約国が多国間プロセスの困難な要素を無視しながら有益な要素を選択できることを認めるべきではないと強調した。

EUはHCFC-23クレジットに「改善の余地」があることを認め、EUでは近い将来に禁止されるだろうと述べた。また、ダーバン決議の批准には時間がかかると述べ、継続性の確保が必要であると強調した。日本は途上国における持続可能な開発の推進におけるCDMの成果を強調した。

議長は、この問題についての議論を次回のコンタクトグループ会合で再び行なうと述べた。

レビュー (AWG-LCA) : 締約国は、世界の長期的目標のレビューに関する非公式グループ会合で、ボン会議の間に進行役が締約国の提出した意見も含めて作成したメモ (FCCC/AWGLCA/2011/CRP.9) に基づき、今後の方向について議論を行なった。

進行役のメモの中に意見をもっと良く反映して欲しいと求めた締約国がいくつかあり、また意見を追加する機会を求める国もあった。締約国は進行役が重複した内容を削除し、新しい意見とこれまでの意見を統合し、修正したメモを次回の会議における議論のベースとして用いることに合意した。

技術移転 (AWG-LCA) : 技術に関する非公式グループの会合が午後に開かれた。ここでは締約国による決定書草案について、管理体制、気候技術センター (CTC) に向けた取り決め事項、CTCのホスト組織からの提案の要請などの要素に関する3つの提案が示された。

その後、締約国は、ホスト機関とCOPおよびTECの関係、TECとCTCの連携、CTCとネットワークそれぞれの役割、ホスト機関の提案を審査する6名の委員による選考委員会の機能と構成などの問題について議論した。締約国は、進行役が決定書草案を編集文書に統合することに合意した。

廊下にて

ATLAPAコンベンションセンターにおける1日目が終わって代表者たちが歓迎レセプションに向かう時、この会議で前進が得られると楽観視していると見受けられる代表もいた。彼らは草案文書の作成に進んで取り組む意欲を示し、レビューと技術に関するAWG-LCAの非公式会合の楽しく協調的な雰囲気気付いていた。だが、あきらめを持った懐疑的な者もいた。ある代表は簡潔にこう表現した。「多すぎ、少なすぎ、そして遅すぎる」。一方、技術的な問題を「政治問題化」することがダーバンに向けた意味のある前進に大きな役割を果たすと言う者もいた。

AWG-KPの会合では、長年このプロセスに関わってきた者によれば、CDMの将来的な役割とCDMが引き続き存在することに関する午後の議論がAWG-KPの中に不安を広げていた。彼は言う。「一方で、先進国が約束に向けたルールの特明確化を求めており、他方で途上国が野心のレベルについて合意を得たいと望んでいる」。ある年配の交渉官は、CDMに関する議論が「バンコクとボンで達成された進展が後退してしまったことを反映している」と心配した。

南アフリカの代表は、ダーバン以前に交渉ができる最後の機会としてのこの会議の重要性を考慮し、パナマにおける主要な成果に関して非公式の協議を行ない、締約国がUNFCCCのウェブサイトに見られる特定の質問に答えるよう求められる集中的な対話的会合を開くことを予定している。月曜には南アフリカの大臣が到着し、代表者たちと意見を交換して協議を継続する予定である。このことを、南アフリカがダーバンに先立つ協議を重視する姿勢を示すものであり、パナマからダーバンに前進と意味のある内容をもたらすこの会議の重要な特質を示しているにとらえる者もいた。

GISPRI仮訳

This issue of the /Earth Negotiations Bulletin/ © <enb@iisd.org> is written and edited by Asheline Appleton, Joanna Dafoe, Cherelle Jackson, Eugenia Recio, and Anna Schulz. The Digital Editor is Leila Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the /Bulletin/ are the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the European Commission (DG-ENV), and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the /Bulletin/ during 2011 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI) and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the /Bulletin/ into French has been provided by the Government of France, the Belgium Walloon Region, the Province of Québec, and the International Organization of the Francophone (OIF and IEPF). Funding for translation of the /Bulletin/ into Spanish has been provided by the Spanish Ministry of the Environment and Rural and Marine Affairs. The opinions expressed in the /Bulletin/ are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the /Bulletin/ may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the /Bulletin/, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11D, New York, NY 10022, United States of America. The ENB Team at the UN Climate Change Conference October 2011 can be contacted by e-mail at <anna@iisd.org>. 代表団の友